



宅建業開業に向けたチェックシート

※個人・法人（会社設立済）申請

1. 事務所を設置

事務所は独立していますか？

↳ 自宅の一室で開業される場合など、入口から他の部屋を通らずに事務所とする部屋に行けますか？

↳ 他の法人と同居する場合など、他法人との間が間仕切りされていますか？それぞれ別々に出入り口がありますか？

机や関連事務機器等が設置され事務所としての形態が整っていますか？

↳ TEL、FAX、パソコン、コピー機等最低限必要な機器は設置済みですか？

↳ 接客用の応接テーブル等がありますか？※免許申請時に事務所の写真を提出します。事務所調査があります。

2. 宅地建物取引士の設置

事務所の従業者5名につき1名の割合で専任の宅地建物取引士を設置していますか？

↳ 専任の宅地建物取引士は、成年者（原則）ですか？※事務所調査時に本人の確認、常勤の確認があります

↳ 専任の宅地建物取引士は、常勤の正社員ですか？

3. 免許の申請

行政庁への免許申請書類は準備できましたか？

4. 協会への加入

協会への入会申込書類は準備できましたか？

↳ 協会に加盟して営業する場合、弁済業務保証金分担金60万円（本店1店の場合）と諸経費が必要です。ご準備はできましたか？※諸経費は地方本部により異なります

↳ 協会に加盟せずに開業する場合は、営業保証金1,000万円（本店1店の場合）の供託が必要です。ご準備はできましたか？

開業